

入所のご案内

当施設は「全居室個室・ユニットケア」の特別養護老人ホームです。

入居されている方が自立的な生活を行えるように全てのお部屋が個室となっています。隣接のリビングでは、お食事やくつろぎの空間として少人数の家庭的な雰囲気の中で日常生活を送ることができるようになっています。

生活の中に個人の生活リズムや暮らし方を尊重した支援を行ってまいります。

1 入所定員 70名

2 主な配置職員

施設長、医師（嘱託）、生活相談員、介護支援専門員、看護職員、介護職員、管理栄養士

3 当施設が提供する主なサービス

○ 居室（全個室70室）

- ・ 個室（12室）とリビングでひとつのユニットを構成します。
（各階 2ユニット 合計6ユニット）

○ 食事

- ・ 食事は各リビングでとります。
- ・ 管理栄養士の献立により、栄養及び個人の食事形態・嗜好を考慮した食事を提供します。

○ 入浴

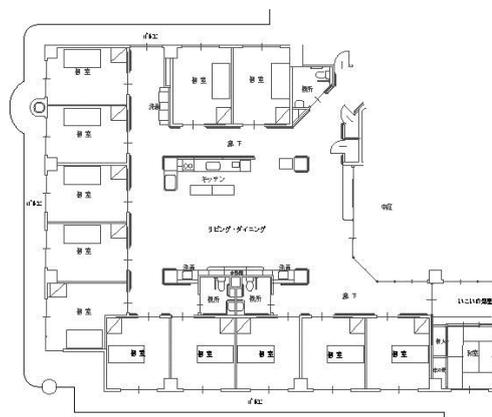
- ・ ユニバス浴（機械式個人浴槽）でお一人ずつの入浴介助を行うことを基本とし、お体の状態によっては特殊寝台浴での入浴となります。
- ・ 健康状態により入浴のできない場合には、全身清拭を行います。

○ 排泄

- ・ 個人の身体機能・生活習慣に合わせ、個別の介助を行い、排泄の自立に必要な支援を行います。

○ 健康管理

- ・ 看護師による日常的な健康状態の観察、処置を行います。
- ・ 嘱託医師による回診により健康状態を把握します



ユニット例

4 利用料金（1日分・個人負担1割の場合）（2割の場合は2倍の額になります）

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
659円	729円	804円	873円	943円

この他、以下のような加算（例）が該当することがあります。

- ・ 福祉施設初期加算 32円
- ・ 栄養マネジメント加算 15円
- ・ 療養食加算（該当者のみ）19円
- ・ 入院、外泊加算 260円

<施設の状況に伴ってかかる加算>

- ・夜勤職員配置加算 19円
- ・看護体制加算 (Ⅰ) 5円 (Ⅱ) 9円
- ・日常生活継続支援加算 49円
- ・口腔衛生管理加算 32円 (月額)
- ・処遇改善加算Ⅰ 利用したサービスの8.3% (62~88円/日)

○ 食費 1,520円 (1日分)

○ 日常生活費 実費

○ 預かり金管理費 月額1,500円

○ 居住費 2,990円/日・・・当施設において全個室・ユニットケアを提供することに伴い必要となる費用(居住費)をご負担いただきます。入院・外泊等に関わらず契約期間中かかります。

※ 上記利用料金は一般例ですが、食費及び居住費につきましては、個人の課税状況等に応じて負担限度額が設けられ、認定証に記載された限度額が請求額になります。(船橋市介護保険課へ事前申請を必要とします)

概算・4段階(2割負担の方) 月額20~21万円(高額介護サービス費適応後
実質17~18万円程度)

・4段階(1割負担の方) 月額 16~17万円

・3段階 月額 8~9万円 ・2段階 月額 6~7万円

2,3段階の方でも高額介護サービス費が適応され、実質利用額が上記より少なくなることがあります。(世帯状況等で異なりますので、詳しくはご相談ください)

5 入所の対象者

原則として、市町村の行う要介護認定で要介護3から要介護5と認定された方で、常時介護を必要とし、かつ、居宅において介護を受けることが困難な方。要介護1又は2の方であって、居宅での日常生活が困難である等の、やむを得ない事由があることによる特例的な施設への入所の要件に該当することが認められる方。

6 入所のお申し込みについて

① 受付期間 原則として4月1日~4月30日と10月1日~10月31日の年2回の受付(見直し)となりますが、随時の申し込みも受け付けております。

入所申込書に介護保険被保険者証の写しを添付して、郵送またはご持参ください。

③ お申し込み後のご連絡 空室が生じた場合に順次ご連絡させていただきます。

次の申し込み時期になり、入所を引き続きご希望される場合には、状況等の変化をお知らせいただく必要がありますので、改めて申込書をご送付願います。

7 施設の概要

○ 運営主体 社会福祉法人 和習会

建物規模 鉄筋コンクリート造 4階建て、延床面積 3,978.16㎡

○ 施設機能 特別養護老人ホーム(定員70名) デイサービス

ショートステイ(定員2名) 居宅介護支援事業所

お問い合わせ先

所在地 〒274-0063 千葉県船橋市習志野台4丁目46-7

電話番号 047-461-3294 FAX 047-461-3295